

戸塚環境センター施設整備事業について

戸塚環境センター施設整備事業（以下「本事業」といいます。）は、民間事業者が有するノウハウと創意工夫を活用し、ごみ処理事業に期待される公共サービスを高い水準で提供しつつ、効率的で経済的な施設運営を図るため、戸塚環境センターにおける新焼却処理施設、新粗大ごみ処理施設、環境啓発棟等の設計・施工と併せて、民間事業者が新施設の維持管理及び運転管理を長期間実施する事業です。

また、本事業を実施する民間事業者は、条例に基づき設置する「川口市戸塚環境センター施設整備事業者選定委員会」において、公平かつ適正に選定されます。

1 本事業の内容

（１）設計・施工業務

①設計・施工範囲

- ・建設工事

新焼却処理施設、新粗大ごみ処理施設、環境啓発棟及び附帯施設

- ・解体工事

西棟を除く既存施設 等

②工事期間（予定）

契約締結から令和 1 1 年度まで

（２）維持管理業務委託

- ・新焼却処理施設（2 0 年間）

- ・新粗大ごみ処理施設（2 4 年間）

（３）運転管理業務委託

- ・新焼却処理施設（2 0 年間）

- ・新粗大ごみ処理施設（2 4 年間）

※業務の一部は直営

2 事業者の選定方法

総合評価方式

3 川口市戸塚環境センター施設整備事業者選定委員会の概要

(1) 所掌事務

次に事項について調査審議する。

- ①民間事業者を選定する基準
- ②民間事業者の提案内容の審査
- ③民間事業者の選定

(2) 組織

5人以内

(3) 委員

学識経験者及び市職員

(4) 任期

委嘱又は任命の日から最終的な答申を行う日まで

4 事業者選定のスケジュール（案）

・令和2年度

本事業の実施方針の公表、募集公告

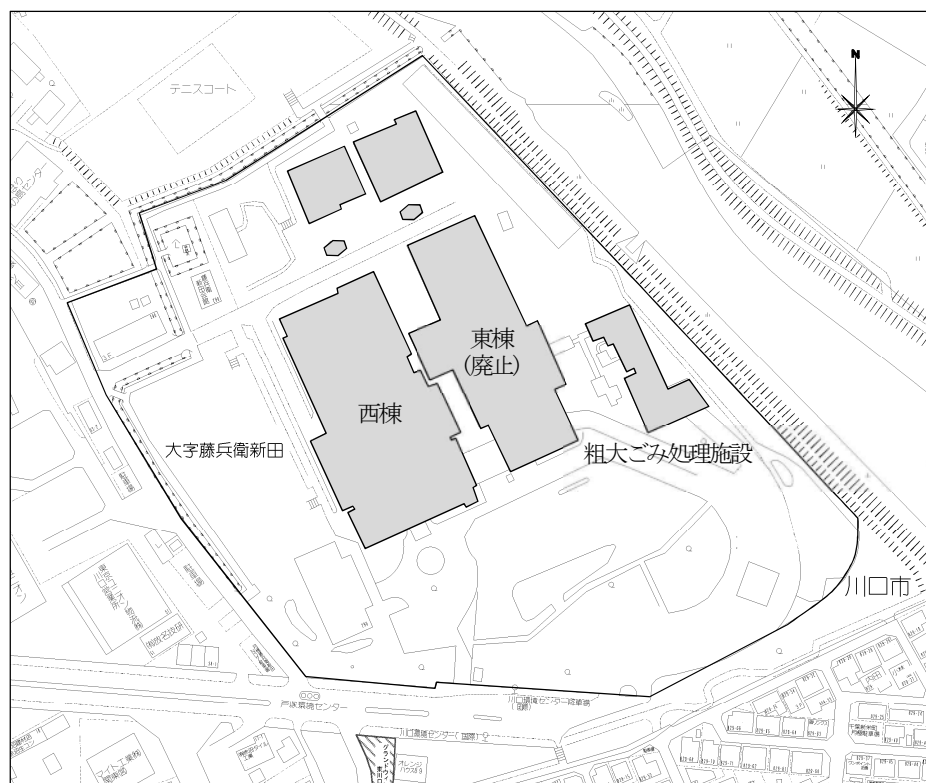
・令和3年度

技術提案書の審査、民間事業者の選定、議会承認を受けて契約締結

《参考》戸塚環境センターの概要

戸塚環境センター西棟及び粗大ごみ処理施設の概要

名 称	戸塚環境センター 西棟	戸塚環境センター 粗大ごみ処理施設	(参考)朝日環境センター
施 設 の 種 類	焼却処理施設	粗大ごみ処理施設	焼却処理施設
所 在 地	川口市 大字藤兵衛新田 290 番地	同左	川口市 朝日 4 丁目 21 番 33 号
敷 地 面 積	51,865.8 m ²	同左	31,025.27 m ²
竣 工	3 号炉：平成 6 年 3 月 4 号炉：平成 2 年 1 月	昭和 50 年 2 月	平成 14 年 11 月
延 命 化 対 策 (大規模改修工事)	平成 22 年 12 月～ 平成 25 年 2 月	未実施	未実施
処 理 能 力	300t/24h (150t/24h×2 炉)	75t/5 h	420t/24h (140t/24h×3 炉)
処 理 方 式	ストーカ炉	横型スイングハム方式	流動床式ガス化熔融炉
発 電	2,100kW×2 基	—	12,000kW×1 基



戸塚環境センター配置図